

No.	評価対象施策名	所管部局
5	文化芸術活動の振興	企画総務部、教育委員会事務局

● 施策評価の実施（第4回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（所管部局から資料「施策評価調書」に基づき説明）

委員 目的の部分で「市民の文化、芸術活動に対する関心が高まっており」と書かれています。

一方で、先ほどの所管部局からの説明では、「その土地の文化がだんだん弱まってきており、そうならないように市民ががんばっているので、それを支援していこう」というふうに聞こえました。

市としてのスタンスはどちらでしょうか。

所管部局 先ほど説明した保存と継承については、地域の秋祭りなどの、そういった関係の文化という意味です。

施策目的に記載している文化、芸術活動に対する関心というのは、合併して京丹後市になる際に、田舎では見ることができない大きな文化イベントを市となったスケールメリットを生かして誘致して欲しいという意見がたくさんありました。

そういった辺りを施策目的に記載しています。

委員 全体的には団体に対しての補助金という形での関わっておられるように思われますが、市として補助金以外で何か参画されていますか。

所管部局 文化のまちづくり実行委員会への補助金の内容としては、地域の文化を保存、継承してもらうため、映像で残すなど、そういった事業と一種の運営費のようなものとなっています。

大きな事業を行う場合には、大きなお金が必要になりますので、入場料収入や国や府の補助金を活用するなどしてもらい、その上で不足した部分については自己資金となりますが、その不足の一部を市が補助するという形で支援しています。

所管部局 教育委員会に関連する補助金としては、財団法人京都府丹後文化事業団に対する補助金があります。

施設については、京都府の施設になりますので、京都府から支援を受けて、

施設ができていますが、運営については、財団法人京都府丹後文化事業団が行っています。

財団法人京都府丹後文化事業団は、市長が理事長で、市と京都府の職員から理事や監事を選出しています。

今後、公益法人になれば、その辺りが変わってきますので、いろいろな取組をされる可能性もあると思われませんが、現状としては、市の支援がないとやっていけない状況であると思われま

す。文化協会については、任意の団体になり、自主運営の形態を取っていますが、これにつきましては、合併以後、十分な組織の活動について全体として弱い面もあります。

事務員についても独自で配置していただいておりますが、そういう活動に対して社会教育課からいろいろな助言も行いながら、支援を行っているのが現状です。

文化芸術実行委員会についても同じような形です。

これは、2市2町の取組ですので、宮津市などからも参加をされていますし、資料に記載の取組をさせていただきます。

委員 財団法人京都府丹後文化事業団の運営について、宮津市と与謝野町も入っているということなので、宮津市と与謝野町からも支援をいただいているのでしょうか。

所管部局 丹後文化芸術祭実行員会に対しては、年間8万3千円ずつ負担金をいただいています。

事務局 今の回答は、財団法人京都府丹後文化事業団についての回答でしょうか。

所管部局 丹後文化芸術祭実行員会についてです。

委員 財団法人京都府丹後文化事業団については宮津市や与謝野町は関わっておられないのでしょうか。

所管部局 お金を出しているのは、京丹后市だけになります。

所管部局 宮津市民や与謝野町民も使っていただくことができますが、宮津市と与謝野町からの財政的支援はありません。

委員 財団法人京都府丹後文化事業団に対して2,700万円もの補助金が交付されていますが、どのような事業をされているのでしょうか。

所管部局 補助金の内訳で大きいものとしては人件費になります。

事務局 三人分の人件費だったと思われます。

委員 一人当たり年間900万円の人件費ということでしょうか。

委員長 2,700万円の全てが人件費ということではないと思われます。

委員 合併後、この補助金額は横ばいの状況なのでしょうか。

所管部局 記念事業を行ったときなどは補助金額が増えたこともありますが、ほぼ横ばいの状況です。

委員 今後、財政が厳しくなっても、市としては支えていくという姿勢でよろしいでしょうか。

所管部局 京丹後市内で文化的な活動ができるあれだけの施設はほかにありませんので、文化の振興ということを考えると必要な施設であると考えています。

委員 仮に公益財団法人の認定が得られなかった場合はどのようにされる予定でしょうか。

所管部局 認定が得られないということは想定していません。

委員長 三人の方はどのようなことをされているのでしょうか。

所管部局 事務職が一人とイベントなどの際に設備などの管理運営をしている職員が二人となっています。

委員長 どういうイベントを呼んでくるかなど、企画的なこともされているのでしょうか。

所管部局 はい、企画もこれらの職員の方がされています。

委員長 三人の職員が必要ということで三人おられるということでしょうかね。

所管部局 三人の職員とは別に非常勤の館長が一人おられます。

委員 全部で四人おられるということですね。

所管部局 はい。

委員長 総合計画の目標値の中で、文化芸術イベント数とありますが、この文化芸術イベント数というのは、どういったイベントをカウントするのでしょうか。

所管部局 財団法人京都府丹後文化事業団が管理運営している京都府丹後文化会館で実施したイベントです。

それに加えて、数は少ないかもしれませんが、例えば、文化協会が実施したイベントなどがカウントされています。

委員長 目標値と現状値の44件がかなり離れており、平成26年度の目標値100件が現実的ではないのかなと思いました。

この辺りはどのように分析されておられるのでしょうか。

現状値が目標値の半分にも満たない状況になっています。

所管部局 目標として掲げていますが、現状としてはなかなか達成が難しいと考えています。

委員 100件ということは、大体3日に1件のイベントということなので、確かに厳しいと思われます。

委員長 件数よりも中身が大事だと思われるので、目標を見直す機会があれば、現実的な目標に見直せば良いと思われます。

そういった意味では、目的に書かれているような市民が文化芸術に触れてその関心を高めることにつながれば、別に100件でなくても良いと思われます。

現状として、大きく目標と離れているというのは指摘せざるを得ません。

委員 宮津会館の利用回数やイベント回数との比較をされたことはありますか。

所管部局 宮津会館との比較したことはありません。

ただし、京都府丹後文化会館と同じような施設となる京都府中丹文化会館と京都府長岡京記念文化会館と比較してその話がよく出ますが、京都府丹後文化会館の収益が上がらない理由として、施設の規模が中途半端ということがあります。

有名な方を呼んでイベントをするには、収容人数が小さすぎると言われています。

これが大きな課題だろうと思っています。

京都府丹後文化会館の施設の定員が800人程度ですが、1,000人くらいになれば、それなりの収益を得ることも可能と思われますが、この部分が一番頭を悩ませているところです。

委員 京都府丹後文化会館が使用されない理由として必ず出てくるのが、使用料が高いということがあります。

宮津会館は、京都府丹後文化会館の半分の使用料です。

それは、運営の母体が異なることが原因と聞きます。

宮津会館は、宮津市が設置した施設で、京都府丹後文化会館は、お金は地元京丹後市が出していますが、京都府との関係で料金体系がなかなか変更しづらいと聞いています。

使用料を安くすれば、利用したい団体はいくらでもありますので、その辺りを考えていただけないかと思います。

使用料を安くするということに対して、京都府との関係で難しいのであれば、京都府へ要望して欲しいと思います。

需要はあるのに、44件の実績というのは少なすぎます。

しかも、件数はどんどん減っています。

入場料を4,000円とか5,000円取るような有名な人も良いですが、一般の市民がもっと使ってもらえるようにと思います。

説明の中でも、どんな人を呼んで、どんなイベントをしているのかを知りたいと思いました。

具体性が余りにもなさ過ぎるのではないかと思います。

委員長 今、御質問のあったとおり利用料をもう少し減らすことはできないのかという点について、御回答をお願いします。

京都府との関係でどうしても決まっている料金なのか、その辺をもう少し整理したいと思います。

所管部局 利用料の決定については、財団法人における独自の決定となっていますので、先ほどからお話があるとおりに、京都府との協議の中で決定されていると思われま

委員長 市から働きかけて利用料を下げることで、利用数を増やし、収益を増し、かつ、そのことによりその効果が上がるだろうとは考えにくいのでしょうか。

所管部局 市長が財団法人の理事長ですので、そういったことも含めての検討を行うことは可能かと思われま

しかし、京都府との協議も必要になりますので、協議の中でそういった形に持っていければということになります。

委員長 行政評価の視点になるかと思いますが、今の議論の経過を考えると、一つの意見としては、現在は施設の定員が大きいことからそれに合わせた施設使用料の料金設定になっているけれども、より多くの団体などが利用できるよ

うに、もう少し小規模なイベントでも利用できるような料金設定が考えられないかということになると思われます。

所管部局の御意見はいかがでしょうか。

所管部局 利用料を下げることにより利用数は一定増えると思われませんが、それによって収益が改善されるかどうかは、読めない部分であります。

そこについては、少し検討させていただく必要があると思います。

委員長 先ほど、行政評価の視点と申し上げたように、歳出抑制にはならないだろうと思っています。

利用者を増やして市民の文化レベルを高めていくということに資するという観点であるということをも明記して、意見として整理することになると思います。

所管部局 利用が増えるということは、現在の職員数で足りるのかという話があります。

職員対応の回数が増え、勤務体制も検討が必要となります。

技術者二人というのは、照明係から音響係まで全て兼ねていますので、大変かと思われます。

委員 大きなイベントの場合、スタッフを連れてきますので、大丈夫だと思います。

それより、定員数が800人ということですが、強度面がどうかということとは分かりませんが、京都府丹後文化会館に200席くらいの2階席を作って、定員数を増やしてはどうかと思います。

常に1,000人とか1,200人の会場では使い勝手が悪いと思いますので、入場者が少ないときは、2階席を閉じてはと思います。

宮津会館も少ない人数のときは、下の席だけで、上の席は閉じることができます。

そういった改築的なことの計画はされていないのでしょうか。

定員数が少ないから利用も少ないということばかりでは進歩がありませんので、それを打開するような、もっと増やそうというような話は出てこないのでしょうか。

所管部局 理事会でも何とかしなければならないということは出ていまして、事業数ももちろん増やしていますが、事業を増やすだけで収益を上げることは難し

いだろうということもあるので、魅力のある事業を行い、企業からの協賛金など、収益を上げることも検討していく必要があるだろうということも言っています。

ただ、事業の内容による部分が大きいのと思っていますので、そういうことももう少し工夫していく必要があるのではないかとすることは常に会議の中で出ております。

委員長 この意見についてどういった表現にするかということですが、改築するという事になれば大ごとになります。

所管部局 施設は京都府の所有になります。

委員 京都府にそれをお願いすることは可能だと思いますが。

所管部局 利用料収入に若干関係しますが、合併前の峰山町では、京都府丹後文化会館の利用が多かったのですが、合併後は、利用人数によっては、大宮のアグリセンターを利用したり、網野のアミティを利用したりと、規模によっては別の施設を利用しているということも若干関係しているのではないかと思います。

委員長 思い切って施設を廃止ということは考えられないでしょうか。

所管部局 考えておりません。大事な施設だと思っています。

委員長 確かに、先ほどのアミティなどの施設では、京都府丹後文化会館の代替施設としては厳しいという部分がありますね。

抽象的な指摘になりますが、施策目的に記載されている芸術活動に関する関心を高めて、市民に芸術に関心を持ってもらう、触れてもらうということも大事だと思います。

他方で、自治体がこういった文化政策を行っていくということに関しては、地域の一体性を高めたり、京丹後市のイメージを作ったりと、それにつながる活動のようなものを意識して打ち出すことも必要ではないかという議論もあろうかと思われま。

例えば、福知山市であればドッコイセ音頭をいろいろな形で一生懸命アレンジされていますが、地域独自の音頭を作ろうとか、財団法人京都府丹後文化事業団の活動の中には、地域文化を作り出したり、古いものを活性化させたり、新しいものを作ったりという形で、京丹後市を一つにつなぐようなイ

ベントや活動を行っていくという視点もあるように思います。

そういった意識はあるのでしょうか、また、可能でしょうか。

所管部局 財団法人京都府丹後文化事業団において、そのことは、一つの課題だと思っています。

企画政策課で所管している文化のまちづくり実行委員会が正にそれなのかなと思っています。

来年度、市民公募によりミュージカルを計画しています。

オペラやバレエなどの、普段、京丹後市では行われなような事業について、財団法人京都府丹後文化事業団がチケット販売などをされ、実施していますが、今度は、自分たちでやっていこうということで計画しており、先ほど御意見があった点は、そこが担ってくるようになると思います。

財団法人京都府丹後文化事業団も本来はそういった部分もやっていくべきところだろうとは思っています。

所管部局 財団法人京都府丹後文化事業団については、そういった方向を取り入れた活動にできるように見直しを行っていきたいと思います。

財団法人京都府丹後文化事業団が中心にならないと、なかなかやっていけないと思いますし、文化協会は任意の団体でもあり、趣味の延長の活動という部分があるので、文化協会に全ての文化的な活動を行っていただくことは非常に難しいと思われます。

やはり、常勤職員がいる財団法人京都府丹後文化事業団辺りが中心になって、文化の発展を担っていかなければ無理だろうと思います。

委員長 先ほどの私からの意見は、施策の目的とかで、地域づくりにつながるとか、地域の一体性を作り出して育てるといような視点もあってはどうかという指摘ですね。

次に、歳出抑制の視点から皆さんの御意見を伺いたいと思います。

あらかじめ事務局から教えていただいた歳出抑制の目標の参考額としては225万円ほどと聞いていますがいかがでしょうか。

委員 京丹後市文化協会活動費補助金とありますが、文化協会というのはどういった団体でしょうか。

所管部局 旧町単位で支部もありますが、例えば、文化伝承の会であったり、将棋の

会であったり、ボランティアの会であったりと、文化活動を行うサークル的な会が加入されています。

委員 その加入されている会に活動費補助金を交付されるということでしょうか。

所管部局 全体の発表の場などが年に何回かありますので、そういうときの運営費に充てています。

例えば、写真のグループであれば、写真の展示の全体の文化祭的なものもやっていますので、そういった際に使っています。

委員 文化協会の代表者はどういった方でしょうか。

所管部局 文化協会加盟団体の会員の方になっていただいております。

社会教育課の事務室を借りて、事務局が一人おられます。

委員 その方の給料もこの350万円の補助金から出ているのでしょうか。

所管部局 文化協会では会費も取っておられるので、そういったものも含めた全体の予算の中から支給されています。

委員長 歳出抑制の視点ということで、委員の皆様からアイデアをお願いします。

所管部局 補足させていただきます。

文化協会の昨年度の決算額が約480万円で、加入団体の年会費が3千円で、それと市の補助金を収入に充てておられる形になっています。

委員長 所管部局からのまちづくり実行委員会の予算を縮小するという歳出抑制の考え方を否定するわけではありませんが、もともとの予算額が約25万円なので、予算額全部でも歳出抑制の目標の参考額の十分の一程度にしかなくなっていません。

そう考えると、もう一つの事業である芸術文化事業で何らかの削減を図らざるを得ないとしか言いようがありません。

削減について具体的にどうするのかについて、もしアイデアがあればお願いします。

考えられるとすれば、財団法人京都府丹後文化事業団運営費補助金を多少減らすしかないのではないかと案しか出てきません。

御意見いかがでしょうか。

委員 文化協会については、補助金を削減しても、賛助会員から既にお金をもらっておられるということもあり、恐らく自分たちで財源を探してこられると

思います。

事務局 推進していく体制として、財団法人京都府丹後文化事業団と文化のまちづくり実行委員会が同じような目的の元で振興を図っていくという説明だったと思われま。

そのような中で、文化のまちづくり実行委員会を財団法人京都府丹後文化事業団の中で実施できないかということは考えられないのでしょうか。

委員長 本日の議論の結果を踏まえて、一つずつ整理していきたいと思。

歳出抑制の考え方としては、芸術文化事業の中で縮小を図らざるを得ないのではないか、特に挙げて言うのであれば、金額が大きいだけに財団法人京都府丹後文化事業団の運営補助金で一定削減を図ってはどうかということにしましょう。

更に、社会教育課と企画政策課でそれぞれ財団法人京都府丹後文化事業団と実行委員会とそれぞれありますが、これを2つに分けていなくても良いのではないのでしょうかという事務局からの指摘もありましたが、この点についてはいかがでしょうか。

所管部局 財団法人と実行委員会とは、そもそもの部分で違。

実行委員会はいろいろな考えを持った人の集合体ですので、それをこちらの考えで財団法人京都府丹後文化事業団にくっついてという話はなかなか難しい部分があると思。

ただし、やっていることは余り変わらないという部分は確かにあります。

そういった部分では、将来的には一つになっていただければ良いのかもしれませんが、団体として全く違いますので、非常に難しいと思。

例えば、実行委員会のメンバーを財団法人京都府丹後文化事業団の職員にするということにはなりませんので、その部分については工夫が必要かと思われま。

委員長 必ず一つになってくださいというわけではありませんが、京都府丹後文化会館のイベントがマンネリ化すると困るので、実行委員会などとも連携を取りながら新鮮な考え方も取り入れて欲しいということもあります。

所管部局 それは十分可能ですし、そういう方向に持っていければと考えています。

委員長 委員の皆さんにお尋ねします。

財団法人京都府丹後文化事業団と実行委員会が連携を深めていくようにという指摘にするのか、もっと進めるのか、いかがでしょうか。

委員 財団法人と実行委員会では全く違います。

財団法人は、いわば会社です。

まちづくり実行委員会は、わいわいやっている集まりなので、難しいと思います。

委員長 どちらかと言えば、実行委員会から京都府丹後文化会館でこんなイベントをやってはどうかという提案を期待するということでしょうか。

委員 そんなことであれば、実行委員会ですと言うのではないのでしょうか。

所管部局 そういったこともあり、難しいと思います。

委員長 そうであれば、指摘はしないでおきましょうか。

委員 一緒にはなれないので、一律に削減するというようになってくると思われます。

歳出抑制の観点から言うと、お金がないので、先ほど評価した防犯などに対しても削減を求めるのであれば、文化の重要性は理解しつつ、削減せざるを得ない時期がくるということを手前にまとめていただくしかないかと思えます。

委員長 そういった意味では、所管部局から出ている歳出抑制の考え方に加えてというような形で先ほどの委員会からの意見を付け加えましょう。

非常に厳しい議論が続きますが、皆さんよろしいでしょうか。

では、委員会としては、芸術文化事業、特に財団法人京都府丹後文化事業団運営費補助金でやむを得ないから削減を検討してはどうかということでアイデアを出すことにしましょう。

それでは、おおむな議論もできましたので、所管部局からのヒアリングは以上にしたと思います。

次回は9月25日の火曜日を予定しています。

事務局からの外部評価結果案を見て、所管部局から説明資料を作成してもらおうというスケジュールが非常にタイトにはなりますが、次回の再評価で、外部評価結果案を元に議論をしたいと思しますので、次回もよろしくお願ひします。

ありがとうございました。

(所管部局退室)

委員 財団法人京都府丹後文化事業団の運営においては、市からの補助金に依存している部分が大いと思われまので、削減という意見については、時間的余裕などの表現を入れて欲しいと思ひます。

委員長 直ちに来年度の予算から削減してということでは決してありません。

今年度は、今後三年間ぐらひの期間の中で実現していきたくいということ、この委員会て提案してひますので、先ほどの委員からの意見も踏まえて整理したいと思ひます。

● 前回委員会評価対象施策の再評価及び評価のまとめ（第5回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

(事務局から資料「外部評価結果（案）」に基づき説明)

(所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明)

委員長 まず、施策目的に関して、委員の皆様から追加の御意見や御質問はありませんか。

委員会でも、事業構成以下の項目で、もっと有効に活用してみては、と提案をしてひますので、施策目的の（2）の内容について、おかしいことが書いてあるようにも見えますが、ここでは、単純に計画に掲げられてひる目標値に達してひないことから、そのことが目立つのでこの部分で指摘をせざるを得ないというぐらひの意味で言ひてひます。

前回、委員から御意見のあつた、もっと利用したほうが良いのではないか、という部分については、委員会全体としてもそういう議論だつたと思ひますし、現実的な数値への見直しというのも、目標値の100件から実績値に近い40や50件という数値ではなく、もう少し上の目標を目指しながら、目標値を今より減らすというぐらひのことを言ひてひることを確認しておきたいと思ひます。

細かい表現になりますが、3行目の関心を高めることが「重要と思われ

ので」とありますが、「ので」というのは少し違いますので、「重要であるが」くらいにしましょう。

重要ではあるが、次の見直しの機会には、しっかりと考えてくださいくらいの意味にしたいと思います。

よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 では、次は、事業構成についてです。

(1)については、特によろしいかと思えます。

(2)については、現在の書きぶりでは、何もやっていないかのように読み取れるということだと思えます。

私なりの理解では、このように書けば実態に近くなると思えます。

本委員会で評価をするためには、補助金を受けて文化芸術団体でどのようなことをされているのかということがもう少し評価の際に分かるようにして欲しいということです。

また、教育委員会の事業については、ゼロ予算事業や学校での取組をされているという説明がありました。

今年度の施策評価調書作成の際には、昨年度から変更点が2つほどあります。

一つは、基本的に平成23年度の事務事業を評価していますが、平成24年度の事業も参考として施策評価調書に記載することになっていたと思えます。

もう一つ、ゼロ予算事業であっても、施策方針の実現のため、重要な事業については、施策評価調書に記載してくださいというふうになっていたと思えます。

どこまで書くかということについては、初めてのことで、現在記載されている内容で間違いであったということは全くありませんが、できれば、もう少し充実していただけるとありがたいかなと思えます。

評価のシステム自体が、どのような目的が掲げられていて、そこに至る中間的な方針にどのようなものが掲げられていて、それぞれの手段としてどのような事務事業がぶら下がってくるのか、この目的、方針、事務事業、成果

というつながりに合理性があって、このつながりなどが良いのかどうかという辺りを、多方面からいろいろな人が検討できるようにするものです。

したがって、予算が付いている事務事業に限ることはないと思います。

この文章については、そのようなニュアンスになるよう表現を変えたほうが良いと思います。

委員の皆様からも御意見をお願いします。

よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 所管部局から御説明があったとおり、いろいろな事業をされていることは事実ですし、行政の予算処理上は、補助金を出されているということなので、施策評価調書にはこのように表れてきてしまいます。

表現としては、施策を構成する事業が、市から補助金を交付するだけの事業だけとなっていること、また、教育委員会、教育委員会や学校と入れても良いですが、の関係で、予算の付いていない取組については、表に現れてきていない。

こうした点について、取組の内容や成果が分かるように施策評価調書を記載して欲しいというような表現で、過去の例も参考にしながら、次回の委員会までに事務局と相談したいと思います。

両部局にお尋ねします。

そういったことであれば、一定よろしいでしょうか。

所管部局 はい。

所管部局 はい。学校などを訪問するなど、文化芸術体験とかそういう取組も現実としては行っていますので、大丈夫です。

委員長 どう書くかが難しいですね。

小学校で様々な取組をと、そのまま書けば分かりやすいですが、表現については、今後考えるとして、考え方としては、このようなことでお願いできればと思います。

3の施策の見通しの(1)についてですが、京都府に対して働きかけもしていくという説明も所管部局からいただきました。

追加で何かないでしょうか。

委員 やはり市内外にも働きかけるということを入れてはと思います。

委員長 利用者増という観点からということですね。

委員 はい。特に2市2町で一緒に取り組んでいますので、そういった表現を入れていただいたほうが良いのかなと思いました。

委員 先ほどの所管部局からの御説明の中で、京都府中丹文化会館と京都府長岡京記念文化会館と利用料が横並びということでした。

中丹や長岡京では、ほかにも使おうと思えば民間も含めて似たような施設があるのではないのでしょうか。

この丹後地域では文化会館に代わるものはありません。

その中で、利用者も収容人数も少ない状況であるのに、横並びということで、利用料の要望が聞いていただけないのはいかがなものかと思います。

本市のような田舎において、文化活動の中核として育ていくべき非常に重要なものであるということを、京都府にも認識していただかないと、一定の規定があるとか、京都府の施設だから一緒に取り扱いますということになってします。

ところが、収容人数が少ないということを考えると、市の姿勢が弱いと思います。

京都府の認識をもう少し改めて欲しいと思います。

委員長 外部評価報告書では、もう少し強めに表現を工夫して変更するというところで考えてみましょう。

現在の表現では、丹後文化事業団へ働きかけるべきであるとなっていますが、府に働きかけると財団を通じて府に働きかけるのどちらが正しい表現になるのでしょうか。

丹後文化事業団に働きかけても余り関係がないということなのか、丹後文化事業団を通じて丹後文化事業団から京都府に言うべきことなのか、京丹后市から京都府に直接言うべきことなのか、いずれになるのでしょうか。

所管部局 丹後文化事業団を通じてということになります。

委員長 では、丹後文化事業団を通じて京都府に強く働きかけるべきであるというように今までの議論の内容を反映しているかと思います。

初めて読んだ人には分かりにくいかもしれませんが、地域の事情も考慮し

てみたい表現を入れていただくと、より良くなると思います。

シンプルな表現にするのであれば、京都府丹後文化事業団を通じ、京都府に強く働きかけるべきであるというふうにしておくと、文の前のほうでは、地域の事情という説明になっていると思いますが、いかがでしょうか。

委員 はい。

委員長 この意見についても、今年、意見を言ったから来年に直ちにとということにはならないかと思いますが、3年くらいの間隔で同じ施策を外部評価していくということですので、その期間で実現することを期待したいと思います。

表現としては分かりやすくなっていると思いますので、委員会からの意図は通じると思います。

(2)については、いかがでしょうか。

私なりのアイデアを言いますが、改築というところかなり大掛かりとなります。

例えば、一定の映写施設みたいなものを作り、その駐車場で文化会館内でのコンサートなどの映像を写し、その駐車場で、外で見る方については、少し安めの料金設定にするとか、このような工夫をすることによって、利用者を増やすとかはできないのでしょうか。

著名な方がこのような条件で来てくれるかどうか分かりませんが、建物を改築することは、簡単にはできそうにありません。

建物改築のアイデアも残したら良いと思いますが、事前の策として、野外も一緒に使うようなイベントなどが考えられないかと思います。

法的な制約やこの地域で行うには難しいというような事情があるのでしょうか。

所管部局 話としては出ていますが、実際には検討されていないというのが現状です。

理事会でも収益に関しては、よく話題に出ています。

イベントの見直しなどを行い、もっと活用できるような形にしていきたいというような思いを持っています。

ちょうど、その時期に来ているのかなと思っています。

以前のように収入があった時期には、こういった話をなかったのですが、市の財政も厳しい中、今後、具体的な取組を行っていく必要があると思います。

委員長 委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

委員 文化会館の隣の地域公民館の中にホールがあります。

そこであれば、雨天の場合にも映写機などを使ったイベントの鑑賞ができるかもしれません。

話が変わりますが、2市2町にも丹後文化会館でのイベントのチラシは配布されているのでしょうか。

所管部局 全戸配布は行っていませんが、公共施設などの市民の目に触れるようなところに設置しています。

委員 近隣市町にも配布するということになる、広告代が高くなるからと思われそうですが、せっかく一緒に取り組んでいますので、京都府からこれに要する予算をいただいてはいかがでしょうか。

たくさんの方に来ていただくことが大事だと思います。

イベントを開催していることが分からなければ、近隣市町から丹後文化会館へ来ていただくことはできませんので、そういったこともまた検討していただければと思います。

委員長 新しい項目を作ったまでの意見とするかどうか難しいところですね。

(3)を作り、2市2町の市民などに強力にPRすべきであるところまですべきかどうかというところです。

委員 こういった取組は、いつも2市2町で行っていますので、一緒に協力していただきましょうということで、PRしていただきたいと思います。

所管部局 御意見にある2市2町について、文化事業団の構成団体は、京都府と本市だけになり、2市2町ではありません。

施設的に広域的な活用という方針の中で、2市2町にも働きかけたり、予算を組んで2市2町の事業を行ったりしているということです。

合併以前は、旧6町の中での文化会館でしたが、合併したことにより、極端に言えば、京丹後市の文化施設みたいになっています。

先ほどの御意見は、難しいと思います。

委員 先ほどの話では、京都府に働きかけるというようなことを言っておられましたが。

所管部局 建物は京都府が所有しているということです。

委員 私たちには複雑で、なかなか難しい部分があります。

委員 京都府の施設の運用について、京丹後市が責められるというのも妙な構図ですね。

所管部局 建物ができた当時の経緯などもあります。

委員長 大きくは、現在のままでよろしいでしょうか。

私が先ほど出したアイデアは、などに含まれているということで、そういう声もあったということで、またということにさせていただければと思います。

続いて、歳出抑制の視点に移りましょう。

事務局から、案の内容は抽象的なので具体的なアイデアをとということでしたが、この部分は、平たく言うと、文化事業団の職員数や雇用形態を見直して、補助金の額を減らしてくださいという意味です。

という意味で、非常に具体的だと思っていましたが、分かりにくいということでした。

また、先ほどの所管部局からの説明の中で、そういったことは望ましくなく、実際の運営を行っていく中で、不都合がいろいろとあるということでした。

私も一般論としてそのよう思っています。

そのため、行政評価の視点から、非合理的なので直ちに改善してくださいということを言っているわけではありません。

やむを得ず、せっぱ詰まった際の選択肢の一つとしてという意味で提案しています。

それが無理であれば、3人の職員の方に対する雇用の形態ですとか、お支払いしているお金を減らすとか、人数を減らすとか、何かそういった形で対応するしかないのではないかとということです。

本委員会が与えられている役割は、この施策の中で、歳出抑制の提案を行うことが求められていますので、企画総務部や教育委員会というくくりの中では、この施策以外で削減可能な事業があるのかもしれませんが、とりあえず本施策の中でということになると、先ほどの選択肢以外何もないと言っても過言ではありません。

したがって、本委員会の報告としてはそのようにさせていただきたいと思

います。

そのことが、無用な誤解を招かないように、市長に報告させていただく際に、そういった意味で言っているということを申し上げようと思っています。

ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

委員 員 それで良いと思います。

委員 長 後は表現の問題になりますが、芸術文化事業について、事業費の抑制を図ってはどうか、特に金額が大きい（財）京都府丹後文化事業団運営費補助について、云々、考慮した上で、補助金を削減し、その後に具体的な内容を加えれば分かりやすくなると思いますが、事務局の意見はいかがでしょうか。

事務局 そのようにしていただければ具体的になると思います。

所管部局 所管部局としては、文化事業団といろいろ話をする中で、人員の削減はま
ず無理だと考えています。

委員 長 3人は必要ということですね。

所管部局 はい。現状でも人員が足りないので、人員を増やして欲しい、言い方を変えて、市からの補助金を増やして欲しいと言われていまして、非常に厳しいと思います。

委員 長 2人になると施設の開設日が減ってしまうかと思います。

その辺を抜本的に構築し直す必要があると思われます。

ボランティア的なやり方で運営に関わってもらうとか、ボランティアでもやっていただける方に、場合によっては、人を変えていただくということで、何をやっても大ごとになることは間違いないと思います。

現状で、無駄な部分がたくさんあるという意味で言っているわけではありません。

所管部局 いろいろと御指摘をいただく中で、短い時間の中で調べてみました。

施設の規模の影響もあるかと思いますが、京都府中丹文化会館については、綾部市から3千8百万円が、京都府長岡京記念文化会館については、長岡京市から6千5百万円が支出されています。

京丹後市から支出している2千7百万円が決して少ないとか多いとかいうことではなく、ほかの地域でもそういった支援をある程度行わなければ、やっていけないのも現実です。

委員長 それはそうだと思います。

ただ、歳出抑制の視点からの提案は、ほかと切り離して捉えていただくべきだと思います。

現状の運営に非合理があるとか、無駄があるとかいう意味で指摘しているわけではありません。

そういった指摘になるのであれば、施策の見直しで行うことになります。

今回は、お金がなくなって、狭い家に引っ越すから、新しい家に持っていく家財道具を見直すとか、収入が激減したのでお金の使い方を抜本的に見直しとか、そういう大きな見直しをする上でという前提です。

という意味では、現状のままの運営体制は維持できないというのも一つの選択肢として言わざるを得ないと、これくらいの意味で何とかお許しいただけないかと思います。

所管部局 はい。

委員長 文化事業団が、外部評価報告書を見られた際には、運営に非効率とか、非合理があると思って、提案しているものではないとお伝えいただければありがたいと思います。

以上ですが、皆様から追加で御質問などはありませんか。

両部局から、最後に何かあればお願いします。

所管部局 ありません。

委員長 短期間に2回もお世話になりありがとうございました。

これで、所管部局からのヒアリングは終了したいと思います。

(所管部局退室)

委員長 先ほどの議論で、何かありましたら、忌憚きたんのない御意見をお願いします。

委員 丹後文化会館に関し、近隣市町についても、一緒に取り組んでいただければと思います。

委員長 そういったお願いに関しては恐らくされているのではないのでしょうか。

現実的に広報を行うとなると、チラシを近隣市町にまで配布できるのかということになってくると厳しいということかと思っています。

委員 市の広報と一緒に、丹後文化会館のチラシが配布されているので、近隣市町の協力が必要になるとは思いますが、近隣自治体でも行政が配布している文書と一緒に回覧板などでお知らせすれば、そんなに費用は掛からないのではないかと思います。

委員長 近隣市町でも、京丹後市で負担する施設という認識をされていると思いますので、今更、近隣市町へ言いづらい部分があると思います。

委員 ほかの市も同様で、京都府中丹文化会館と京都府長岡京記念文化会館も施設が設置されている市が補助金を交付しているということでしょうか。

委員 先ほどの所管部局の説明では、そういうことでしたね。

委員長 提案しても、現実的に実現は難しいとは思いますが、そういった考えもあっても良いのではないかとということで、3の施策の見通しについてに(3)を追加して、そこに意見として記載するという事も考えられます。

委員 私もそのようにして、利用者数を増やしたほうが良いと思います。

委員 丹後文化会館の館長は、集客に関してすごく努力をされています。

地区で開催しているモーニングサロンにまで出てこられ、チラシを配り、お願いに歩いておられます。

これまでは、そのようなことはなかったと思います。

そういった努力をされているので、良い意味で支えてあげたいと思います。

委員 照明などは、そういったことが好きな方に任せていくなどすれば、少しでも人件費の見直しができるのではないかと思います。

委員長 現在の職員さんについて、現在の雇用形態のままで、今以上の事業費を縮小をと求めても難しいと思います。

委員 職員さんが年を取ってできなくなると困るので、そういったことも考えると若い人も育てていく必要があります。

委員 照明は、スイッチを入れたり、切ったりという操作だけではないので、好きな人に任せるとすることは難しいと思います。

委員長 照明の当て方一つにしても、センスや作法がありますしね。

委員 演奏会をする際にも、打合せにも相当の日数が掛かります。

プロでないと大変な部分があります。

ただし、職員さんが施設に常駐されているという部分で、人件費がかさむ

のではないかとと思われます。

そういった丁寧な照明が必要な行事がどれだけあるのか、スイッチを入れたら済む行事もたくさんあります。

委員長 イベントの際だけ、契約するという方法もあるのではないのでしょうか。

委員 そういった方法があれば良いのですが。

委員長 委員の皆さんの御意向から判断すると、3の施策の見通しに(3)を新たに設けて、2市2町の範囲でPRに努めるべきであるくらいにしましょうか。

事務局 今回の発言は、丹後文化会館の利用者を増やすためにということでしょうか。

委員長 はい。

委員 丹後文化会館が発行している丹後文化会館だよりは、近隣自治体には配布されていないのでしょうか。

事務局 所管部局からの説明では、公共施設には設置していますが、各世帯へは配布していないということでした。

委員 回覧板などで配布してはどうでしょうか。

委員 それは良い案だと思います。

委員長 2市2町になっているのは、現実的にそれくらいの地理的範囲が会館の範囲だからということでしょうか。

委員 宮津市からもお客さんは来られます。

委員長 では、(3)を設け、地理的にも近い2市2町、宮津市、与謝野町、伊根町と名前を挙げて良いと思いますが、にもPRを行い、利用者増を図るべきであるということにしましょう。

委員 利用者が増えることで、収入の増加につながると思います。

委員 ちなみに宮津会館での行事のチラシなどは、京丹後市へは来ないのでしょうか。

事務局 来ていないと思います。

市役所の文化担当の部署へも、宮津会館でこういったイベントがありますということは送られてきていないと思われます。

委員 京丹後市から発信することが大事だと思います。

委員 お互いが交流しても良いと思います。

委員長 次の施策の評価で所管部局の一つである教育委員会事務局が来られますの

で、意見として追加したことを伝えることにしましょう。

現実的には実現は難しいと思われませんが、市民からすればこのような感覚もあっても良いのではないかとということで、委員会としては、追加しましょう。

(教育委員会事務局入室)

委員長 次の施策の評価を行う前にお伝えさせていただきたいのですが、先ほどの再ヒアリングの後に、委員だけで協議を行ったところ、新しい意見がまとまりました。

文化芸術活動の振興の施策の見通しについて、やはり丹後文化会館で行っているイベントについて、地理的にも近い近隣の2市2町に全体に伝えるべきではないか、これまでのいろいろな経過もあるかと思われませんが、集客を増やすという観点からは、小規模なイベントでもできるような料金体系を考えると、京都府に働きかけるとか、収容人数を増やして使い勝手を良くするとかのほかに、一般的にはPRという部分もあるという声が委員から強く出たので、そういうことにも努めるべきであるという意見を(3)として、追加しようということになりました。

所管部局から十分御説明いただき、事情も大体理解できましたが、委員の皆さんからそういった声があったということで、そのようにさせていただきます。

所管部局 分かりました。

● 外部評価結果(案)の確認(第6回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨)

(事務局から資料「外部評価結果(案)」に基づき説明)

委員長 いかがでしょうか。

特にこれは違うと言う点があれば御発言いただければと思います。

委員長 よろしいでしょうか。

「3 施策の見通し」の(3)の部分についても、過去の経過などからそんなに所管部局としては実現していただけないようにありませんが、委員会とし

ては是非行ってくださいということで意見として出たものですので、このまま残しておけば良いと思います。

では、特に何もないようですので、このままにしたいと思います。